

平成31年第1回吉野町議会臨時会会議録（第1日目）

1. 招集年月日 平成31年1月16日
2. 招集場所 吉野町議会議場
3. 開会時刻 1月16日 午後2時42分開会
4. 応招議員 1番 下中一平 2番 上佳宏
3番 山本義史 4番 中井章太
5番 上滝義平 6番 野木康司
7番 山本隆敏 8番 藤坂眞佐
9番 中西利彦 10番 西澤巧平
5. 不応招議員 なし
6. 出席議員 応招議員と同じ
7. 欠席議員 なし
8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職、氏名
- | | | | |
|-----------|-------|-------------------|------|
| 町長 | 北岡篤 | 副町長 | 和田圭史 |
| 教育長 | 森本弥寿則 | 総合政策参事 | 北谷隆範 |
| 総務参事 | 奥出亘 | 関西ワールドマスターズゲーマー参事 | 岡本克也 |
| 産業・文化観光参事 | 宮本憲一 | 暮らし環境参事 | 奥田昌弘 |
| 住民・福祉参事 | 小泉喜弘 | 教育次長 | 芳田賢二 |
9. 本会議に職務のため出席した者の職、氏名
- | | | | |
|----|------|----|------|
| 局長 | 小西修司 | 主任 | 玉村陽子 |
|----|------|----|------|
10. 議事日程
- | | |
|----------|--------------------------------|
| 日程1 | 会議録署名議員の指名について |
| 日程2 | 会期の決定について |
| 日程3 報第1号 | 地方自治法第180条第1項の規定による専決処分の報告について |
| 日程4 議第1号 | さくら広域環境衛生組合から脱退することについて |
| 日程5 | 議員派遣について |

11. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

12. 議事の経過は次のとおり

野木議長 ただいまの出席議員総数は 10 名でございます。
定足数に達しておりますので、これより平成 31 年第 1 回吉野町議会臨時会を開会いたします。
本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程 1 会議録署名議員の指名について

会議規則第 127 条の規定により議長より指名いたします。

8 番 薮坂 真佐議員、9 番 中西 利彦議員を指名いたします。

日程 2 会期の決定についておはかりいたします。

本臨時会の会期は、本日一日限りにいたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「 異議なし 」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日一日限りと決定いたしました。

開会にあたり、町長よりごあいさつをお願いいたします。北岡町長。

北岡町長 開会にあたりまして、ひとことごあいさつ申し上げます。
まずは、平成 31 年第 1 回吉野町議会臨時会を招集いたしましたところ、全員ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。
本臨時会は、12 月定例会におきまして、全員一致で決議をいただきました「さくら広域環境衛生組合からの脱退を求める決議」に応じるものでございます。決議のときにもお話をさせていただきましたが、残って努力する場合、また、脱退した場合、いろいろ検討させていただいて、皆様方にお諮りするということを申し上げおりました。その結果、本日、議案として「さくら広域環境衛生組合から脱退することについて」という議案で上程するところでございます。
慎重審議どうぞよろしくお願い申し上げます。
併せて、専決処分の報告が 1 件ございますが、こちらもよろしくお願い申し上げます。

この機会に、12月議会からの行政報告を簡単にさせていただきます。

12月9日「吉野第4分団消防ポンプ車入魂式」「吉野第5分団消防ポンプ車入魂式」ということで、2台のポンプ車の入魂式を済ますことができました。

13日、奥村和之様が「2018年日本ベテランズ国際柔道大会 固の形」で優勝されましたので訪問していただきました。

16日「平成30年度 地域フォーラム」が中央公民館で開催されまして、福祉関係のフォーラムをいたしました。

19日には「JETRO 奈良貿易情報センター開所式典」ということで、これで奈良からの貿易が進むのかなと喜んでおります。

22日「夏井いつきの吉野句会ライブ」ということで、これはビジターズビューローの主催でございましたが、非常に活気のあるライブでございました。こういうふうなこともやっていただきたいなと思っております。

23日「国道169号伯母峯峠道路 起工式」でございました。

年が替わりまして、1月7日「奈良県町村会と知事との意見交換会」8日には県庁を訪問させていただいて、新年あいさつ訪問をさせていただきました。

10日には「奈良県広域消防組合正副管理者予算査定」がございました。

15日「平成30年度奈良県広域消防組合市町村総会」ということで、県広域消防組合37市町村で構成しております。5年たちまして、ただ、結成以来37市町村の前でのしっかりした総会というのができておりませんでしたので、この機会にさせていただいたということで、今後どういう報告をしていくて、どういう総会をもっていくかということで、これから33年以降の全体統合に向けての課題でございます。

また、「第4回奈良県・市町村長サミット」が行われました。

以上でございます。

あらためまして慎重審議をお願い申し上げまして、開会のごあいさつとさせていただきます。

野木議長 ありがとうございました。

日程3 報第1号「地方自治法第180条第1項の規定による専決処分の報告について」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事務局朗読)

説明を求めます。小泉住民・福祉参事。

小泉住民・福祉参事

失礼いたします。

報第1号 専決処分の報告につきまして、ご説明を申し上げます
工事請負契約の変更でございます。

1枚めくっていただきまして、工事名は「吉野町老人福祉センター耐震補強及び大規模改修工事」でございます。

工事の場所につきましては、「吉野町大字檜井地内」でございます。

変更事項は、契約額の増加で、当初見込んでおりませんでした食堂部分等の改修工事を追加をし、一体的に行うというもので、791万1千円の増加でございます。
尚、前記事項の他、すべて平成30年9月6日付 工事請負契約書の条件を変更しないということでございます。

請負者は、「株式会社 上田工務店」でございます。

以上、報告させていただきます。よろしくお願ひいたします。

野木議長

質疑を求めます。

本件につきましては、報告にとどめます。

日程4 議第1号「さくら広域環境衛生組合から脱退することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事務局朗読)

説明を求めます。町長。

北岡町長

担当者からの説明の前に、私のほうから具体的な経緯を述べさせていただきたいと思います。

まず、本議案に関しましては、先ほど申しましたとおり皆様方からいただきま

した決議に基づいて、それを判断しての提案でございます。

決議のなかでは、工期の延長の問題、また、決議文には書いてございませんでしたが、会議の席上では参考見積りの取った業者の選定、業者名、金額等の質問等をされておりましたが、全くお答えいただけなかつたと。説明していただけなかつた。そのことから、建設費の高騰、あるいは維持費の高騰についての不安が払拭できないと。また、住民に対する説明責任が果たせないということが大元になつていると私は思っております。

今回、その決議を受けましての精査した判断でございます。

経緯から申しますと、まず私もいろいろやっておりまして、説明責任が果たせていらない、その議会の問題がまず一つでございましたんで、まず、正副管理者会議におきまして具体的な説明をきちっとして納得してくれるように、また議会に復帰していただくように努力をお願いいたしましたが、結局なされておりません。

また、議長・副議長さんにも、議長としてこの状況を修復できないか、ご努力はしていただけませんかということを申し上げましたが、一度しましたがそれ以上できませんということでございました。

私自身も、正副管理者会議のなかで一番の問題は、どうやったら建設費を安くできるか、維持費を安くできるかだというふうな判断をいたしましたので、私なりに正副管理者会議のほうに意見書を提出させていただきました。

その意見書の中身は、工事延長の具体的な理由をしっかりと示せということと、建設費を抑制するためにまず、1年半延びればその分ごみの量が減るであろうと。また、ごみをもっと減らすためには、例えば生ごみの処理でありますと、紙おむつのペレット化とか、いろいろな手段があるであろうというふうな努力をして、ごみを減らして、そして建設費を抑制するということを、一旦立ち止まって考えてくれというふうな要望。また、参考見積りと現行予算との関係。そして、変更契約によって負担が増えないのかと。また、入札のやり方も工夫をしてくれというふうなことを要望として意見書を出させていただきました。

これに対しても十分な説明なく、現状に至つておるところでございます。

そういう状態のなかで決議をいただきましたので、あらためて残った場合、残った場合の努力に関しましては、今のところなしのつぶての状態ということが現

状でございます。

また、残らなかつた場合、脱退した場合の計算は一応まだまだ稚拙なものかもしぬませんが、現状の樅原市にごみの焼却を依頼している、委託している。また、その延長線上どこまでできるのかというふうなところから、またあるいは単独で焼却炉を作る場合、あるいはまた3町村等と広域の場合、いろいろなシミュレーションを考えていただかせております。

元々、今、脱退を申し出ましたら2年間の猶予がございますし、また、今、樅原市のように焼却をお願いいたしておるのも2年間、平成33年の3月までのお願いをしておるところでございますんで、その間にきっちりとした計画を立てて、やりたいなと思うところでございまして、あらためてのご提案をさせていただいたところでございます。

慎重審議、よろしくお願ひ申し上げます。

野木議長 奥田暮らし環境参事。

奥田暮らし環境参事 議第1号「さくら広域環境衛生組合から脱退することについて」の説明でございます。

これまでの意見書、並びにそれに対する回答、また議会での議決等、そういうふうなところと踏まえまして、今、町長からございました内容を細かく分析をいたしまして、この今回の結論といたしまして、吉野町がさくら広域環境衛生組合から脱退するという期日、2021年1月31日限りというところで、今回の議会の議決の提案をさせていただくところでございます。

ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

野木議長 質疑を求める。

(「質疑なし」の声あり)

お諮りします。本案は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議第1号について委員会の付託を省略することに決しました。

議第1号「さくら広域環境衛生組合から脱退することについて」意見を求めます。西澤議員。

西澤議員 今回、さくら広域環境衛生組合の脱退することについて、12月の定例会で吉野町議会として、脱退の決議をさせていただきまして約一ヶ月。組合側からもいろいろな接触はございましたが、何の変化もなく、このままするすると三月を迎えると来年度の予算の都合もありますんで、やっぱりこのタイミングを逃して脱退をするということはますます困難になってくると思います。

今後、ごみ処理施設施策について、脱退することによってまた吉野町としていろんな選択肢が広がったんじゃないかなと思います。最小の経費で最大の成果を挙げれるような運営をみんなで考えて進めていけたらと思いますんで、今回の脱退に賛成をいたしたいと思います。

野木議長 他に意見はございませんか。

お諮りします。本案を、原案どおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり可決することに決しました。

日程5 「議員派遣について」を議題といたします。

会議規則第128条の規定により、お手元に配布のとおり、議員派遣をいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、お手元に配布のとおり、議員派遣をいたすことに決しました。

本臨時会の日程はすべて議了いたしました。

お諮りします。これをもちまして、本臨時会を閉会いたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。

閉会にあたり町長よりごあいさつをお願いします。北岡町長。

北岡町長

閉会にあたりましてごあいさつを申し上げます。

まずは、上程いたしました議案にご賛成いただきまして誠にありがとうございます。

さくら広域環境衛生組合からの脱退でございますが、脱退いたしました茨の道でございますのでこれからもご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

実は、上程はいたしましたものの私個人的には非常に残念に思っております。

7町村で進めたかったなという思いが強うございます。奈良モデルを使わさせていただいて、また、県からも協議会の間には顧問で入っていただき、また県も参画した、そういう部分のなかでございました。

先ほど説明したとおりのことで、仕方なしの脱退だと思っておりますが、これがいい方向に進めばいいなと、逆に思っております。

思い浮かびますのは2つの案件でございまして、1件目はこれも10年、11年前でございますが3町のし尿処理の協議会から抜けたことがございます。

これは、下水の処理をどうするかというなかで、私が就任したときには3町プラス村部も含めた、二次処理をして公共下水に流そうという話がございました。ただ、法律上、村部が入れないとなって3町で協議をしました。

この元々は、五條市から今度は単独でやろうや、という話になってたんで、こちらで動いてたという話を聞いております。

で、それが市長が代わられて、吉野ともう一回やってもいいよという話になつて進めさせていただいたと。我々は比較したときに、3町で下市町の施設を解体、作るときの建設費と、それから五條で2市町でやる場合の建設費とやった場合、私どものは同程度の規模で、しかもこちらで3町でやると半分の負担。向こうだと三分の一の負担というくらいの比較でございました。

ただ、我々が抜けたために大淀と下市町は施設の簡単な変更でうまく建設できたと。非常にお互いにウインウインで約束できたなという経験がございますんで、

これを機会に私どももがんばるし、残された町村の方々もがんばっていただいて、いい結果が出ることを期待するものでございます。

もう1点は、昨年から皆様方のご賛同も得て、ごみの収集を直営でやっております。これも世間の流れからいうと委託が本当かもしれないけども、直営でやろうやというふうな話でございます。

この経緯は、3町村で収集を委託しているはおかしいから、町村ごとに契約しようというところから始まっております。

そのなかで、ご提案いただいた直営にしたらどうかといつていただいて、それであらためて検討させていただいたと。おかげさまで、丁寧な収集ができ、個別の収集ができ、喜んでいただいておりますし、また、空いた時間には他のところの清掃活動ができていると。非常に喜ばれていますと私自身も思っておるところでございます。

こんなふうに、ごみの焼却に関しましてもあらためて一から考えさせていただいて、本当に町民の皆様方のためのいい行政ができますことを、我々が責任を持って、そして負担ができるだけ軽く済むような、そういう努力をしながら進めて参りたいと思うところでございます。

長いあいさつになりましたけども、あらためまして皆様方のご指導とご鞭撻を、ご協力をお願い申し上げまして、閉会のあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

野木議長

これをもちまして、平成31年第1回吉野町議会臨時会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

(午後3時00分 閉会)